

全国連盟通信

第31期 No.10
2016年1月8日
発行責任者
和食昭夫



新日本スポーツ連盟

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2 大住ビル402

TEL: 03-3986-5401 FAX: 03-3986-5403

Eメール: zenkoku@njsf.net URL <http://www.njsf.net>

つなごう  支援の輪

2016年 新年明けましておめでとうございます



2015全国競技大会から

スポーツ連盟は、昨年創立50周年を祝いました。2016年は、新しい歴史へと歩み出す年明けにしなくてはならないと思います。その歩みを連盟全体で確認する場が、3月の第32回全国総会です。総会議案の一次案は、既にみなさんのお手元に届いていることと思います。総会議案をスポーツ連盟全体の力によって練り上げ、理論的にも実践的にも豊かなものに仕上げたいと思います。

この間私たちが生み出したキーワードは、「継承とチャレンジ」です。何を継承し、何にチャレンジすることが求められているでしょうか。このことを念頭に、総会議案を読み込み、全国のみなさんが沢山の意見を寄せてくださることを、お願いしたいと思います。

前号と重なるところがありますが、私なりの「継承とチャレンジ」を述べて、巻頭言とします。

継承すべきは、「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」、「スポーツは平和とともに」、「スポーツ きみが主人公」の3つの合言葉です。チャレンジは、この3つの合言葉を、今日の社会的状況と主体的力量との関連の中で、内容面においても運動面においても、時代にふさわしいものに発展させることです。

私は、昨年の国際シンポジウムの中で、「スポーツは平和とともに」を越えて、「スポーツは平和の力」とする時代を切り開きたい、と述べました。大きなチャレンジですが、扉は開かれると確信します。

「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」は、今日の時代と格闘することを通じて、貧困と格差をなくしていくことに貢献するでしょう。「スポーツ きみが主人公」は、アスリートファーストの思想そのものです。すべてのスポーツ愛好者・関係者が、その力を最大限に発揮することを促す合言葉です。

第32回全国総会に向けて、スポーツ連盟の持てる知恵と力を集めましょう。 (新日本スポーツ連盟会長 永井 博)



第32回全国総会議案第一次案の討論のために

今回の議案の特徴をいくつか述べて、討論と理解の促進の参考にしていただければと思います。少し長いですが、是非最後まで読み、ご批判、ご意見、お寄せ下さい。

多くのことをやってきた

第1章はこの2年間の活動の総括と評価です。この2年間は、「新体連」創立50周年という大きな節目の時期であり、また、「戦後70年」「被爆70年」という社会的政治的にも重要な節目の時期でもありました。加えて、わが国では、2015年9月19日未明、違憲立法の「安保関連法案」が数の暴力によって強行採決されました。これは、民主主義、平和、人権に逆行するものであり、青年学生、子育て中のママ、学者・研究者、スポーツ連盟を含む幅広い市民の怒りと自主的で新鮮な運動を生みだしました。

こうした中で、スポーツ連盟はみなさんと共に多くの事を成し遂げてきました。

①機関誌「スポーツのひろば」の普及では、前回総会比で403部増やし2349部(16年1・2月号現在)にした。これは、「2500部」の目標には届かないが、前回総会時が+78部、前々回が-74部であったことから見れば確かな前進です。

②第30回全国スポーツ祭典を、東海ブロックの連盟関係者を中心に14競技種目で実施し7千人を超える選手、チーム、役員が参加し、多面的な競技要求の広がりに応える総合競技大会として成功させた。

③スポーツ分野の平和の取り組みとして、反核平和マラソンの定着と発展を図ってきた。新たに北海道連盟が「平和大好きマラソン」を加盟クラブの共同事業として実施。15年は、「福島～東京～広島～長崎1800キロ反核平和マラソン」を韓国体育市民連帯、FSGTおよびFSGT所属のスタン陸上競技クラブ青年研修団、海外の平和ランナー33人と共に成功させた。

④新日本スポーツ連盟附属スポーツ科学研究所を2014年11月に設立し、シンポジウムなどの活動を開始するとともに、「スポーツ連盟50年史」を発刊することができた。

⑤2015年11月7日、創立50周年記念国際シンポジウムを、韓国体育市民連帯、FSGTの代表を迎えて開催。参加者は150人を超え、人権や平和へのスポーツの貢献について、三者の運動の経験をふまえた興味深

い討論が行われ充実したシンポジウムとなった。

⑥「創立50周年記念レセプション」(11月7日)は、215人の連盟内外の方々の参加をいただき、「継承とチャレンジ」の意志を共有する場として、歓迎された。

上記の貴重な活動の成果を確信しつつ第1章の詳細な総括を読んでいただきたいと思います。

「同時に」、あるいは、「にもかかわらず」組織の増減を見ると、結果的に全国的な組織動向は、「停滞ないしは減少傾向」にあることを直視することが必要です。それぞれの連盟組織は、自らの立てた目標にもとづき、組織を大きくする努力をしてきましたが、結果的に、「増勢」にいたっておらず、打開の方向と方針を生み出すことが今回の総会の重要課題となっています。

「スポーツ権の時代」とは

第2章は、スポーツめぐる情勢の特徴と連盟の役割です。「継承とチャレンジ」は、今回の総会のキーワードのひとつです。では、何を「継承」するのか、決議案第2章冒頭で、「連盟はこの50年、①国民のスポーツ要求の実現に誠実にとりくみ、『スポーツきみが主人公』の精神とフェアで魅力あるスポーツ活動を展開、②スポーツを通じて平和な社会実現への貢献、③人間の尊厳と『スポーツは万人の権利』の理念実現のために活動してきました」と述べています。この誇るべき伝統は、今後も「継承」していきます。その上で、今日の新しい可能性と課題について、第2章は明確にしています。それは、一言で言えば、「スポーツ権の時代」を迎えているということです。議案は、「スポーツ基本法はその前文で『スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利』とのべ国民のスポーツ権を明記しました。このことによって、今後の国と地方自治体の制度や施策およびスポーツ団体の方針と活動は、スポーツ権を保障していくという基本方向を明確にしたという点で画期的な意義を持っています」と述べています。この「画期的な意義」はどこにあるか、それは、私たちスポーツ愛好者、競技者、国民、「だれもが」自らのスポーツ要求を実現する闘いに正当な権利があることをはっきりさせたことです。これが「スポーツ権の時代」の最大の意義ではないでしょうか。しかし、要求し闘わなければ実現しないことも歴史が

示しています。総会議案はこうした基本的な考え方にたって、(1)国のスポーツ振興策を「基本法」に基づく施策に転換すること、(2)とりわけ、後退の著しい地域のスポーツ振興策の現状と改革の課題について提起しています。みなさんからも積極的な提案、対案をお願いします。

「スポーツきみが主人公」と新たなチャレンジ

第3章は、今後、2年間の目標と方針です。方針のキーワードは「新たなチャレンジ」です。

第1は、連盟のスポーツ活動をさらに楽しく魅力あるものにし、それを広げる活動に力を尽くすことです。いま多くの愛好者は、施設不足や、くらしの厳しさのなかで、何とか助け合い、スポーツの楽しみを継続させています。また、「だれもが」スポーツに親しむようにするための活動は、これまで以上に大変困難になっています。「自分たちのことで手一杯」感が広がっています。これを突破することがどうしても必要です。議案のスポーツ活動の部分の方針は、こうした問題意識で問題提起しています。「これまで同様」ではない「チャレンジ」をつうじて、生き生きとしたスポーツ活動の強化と組織的にも「増勢」を切り開こうではありませんか。

第2に、機関誌「スポーツのひろば」の普及です。あと「150部」です!! 全国連盟も総会までの目標達

成めざし全力を尽くします。みなさんの力を貸して下さい。

第3は、「スポーツ権の時代」を現実にするための活動を、これまで以上にみんなで取り組もうということです。スポーツ予算の増額、スポーツ施設の拡充はもちろん、「スポーツは平和とともに」の運動を反核平和マラソンとともに、新たな広い視野からの取り組みにもチャレンジします。スポーツ施策の後退や歪みとの闘いも大切です。

第4に、スポーツ連盟の機構や組織の改革にも英知を結集し取り組みます。全国連盟を含め、役員の高齢化、後継者不足が大きな悩みです。その一方で、「若手懇談会」や「女性ネットワーク」の取り組みで新たな可能性も広がりつつあります。競技会などの現場には多くの若い愛好者、競技者、女性が参加し、生き生きと楽しんでいます。スポーツ連盟の役割が、スポーツ愛好者、競技者の共通の要求と課題の実現をめざす協力・共同の推進にあるとすれば、スポーツ連盟の競技運営と組織運営を含む活動も、一人一人の会員の自律的な協力が「主人公」となるよう、いかに改革するか、これまでになく発想と決断が必要な時だと思えます。労山の「賛助団体」移行要請の問題も、こうした新たなスポーツ組織の共同のあり方や組織運営の改革の検討と結びつけて前進的に打開していきたいと考えています。(全国連盟理事長 和食昭夫)

第31期 第8回理事会 2015年12月12～13日

出席は、理事・役員28名、会長・副会長4名でした。この理事会では、3月に開催される第32回定期全国総会の総会議案第一次案の検討を中心に、組織拡大や『スポーツのひろば』誌の普及について、また、50周年記念事業の総括や第31回全国スポーツ祭典などと「日本勤労者山岳連盟(全国労山)の加盟問題についての申し入れと今後の考え方について」において、活発な討論がなされました(討論結果を反映して総会議案第一次案を12月28日に送付しました)。

全国連盟の今後の役員体制や機構について、「共同代表制」など新たな提案を1年間かけて各組織で討論するという提案について、前回の理事会に続いて意見交換をしました。2月の第3回評議員会で論議する予定です。

3月総会の運営においては、「若手懇談会総会版(仮

称)」、「スポーツ女子会懇談会(仮称)」などの分科会や分散会の討論を中心に全体会を組み合わせるなど、「総会参加者が主人公」の新たな総会運営をめざします。

閉会のあいさつで和食理事長は、「新しい変化をつくるため、それができる人は“若者”、“バカ者”、“よそ者”とありました。いろいろな方々との議論が必要で、一緒に頑張っていく勇気が湧いてくるような方針を皆でつくっていきましょう」とよびかけました。

★創立50周年記念事業の頭章において、募集や通知連絡の不徹底、対象者の漏れや誤字が起きたことにつきまして、皆様に深くお詫び申し上げます。今後、一定の期間で行うことや制度の整備など、適切な取り組みを行うことを検討します。

【第32回定期全国総会】準備に関するお願い

新日本スポーツ連盟の第32回定期全国総会は、3月12～13日に開催されます。

2015年12月18日に、各組織に対し、「31期活動報告及び32期の活動方針・計画」ならびに「第32期分担金基準現勢報告用紙」、「代議員登録用紙」、「32期役員推薦・立候補用紙」を送付し、総会準備のスタートをきりました。

また2015年末に、都道府県連盟、全国種目組織、評

議員、連盟理事・役員へ「第32回全国総会議案第一次案」を送ることができました。総会議案第一次案については、1月22日を期限に意見集約を行っています。多くの組織で論議いただき、意見をお寄せください。みなさんの意見で、議案を作り上げましょう。

尚、各報告用紙、登録用紙には提出期限があります。明細は、下記の「総会までのスケジュール」にあります。期限までの提出をよろしくお願いいたします。

第32回定期全国総会までのスケジュール

1月12日	(火)	第32期役員推薦・立候補受付開始
		第32期評議員推薦受付開始
		32回総会代議員受付開始
1月22日	(金)	組織現勢調査提出締め切り
		活動報告提出締め切り
1月22日	(金)	第32回総会議案第一次案修正意見締め切り
2月5日	(金)	総会議案等評議員会資料発送予定
2月13～14日		31期第3回評議員会（池袋）／全国連盟第9回理事会
2月22日	(月)	第32回全国総会代議員及び代議員交通費申請締め切り
		第32期スポーツ連盟役員推薦受付締め切り
		第32回全国総会分担金納入期限
2月26日	(金)	第32期スポーツ連盟役員立候補受付締め切り
3月3日	(木)	「第32回定期全国総会議案・資料」発送予定
3月12～13日		第32回定期全国総会 東京御茶ノ水:全労連会館 12日(土)14:00～19:30 13日(日)9:00～13:00

春休み子どもスキーに支援募金のお願い

震災復興支援「春休み子どもスキー」の5度目の成功に向けた募金を呼びかけます。“楽しかった。またスキーがしたい”と行ってきた「子どもスキー」を成功させるためにみなさんのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

支援募金は下記郵便振込口座にお振り込みいただければ幸いです。

郵便振込口座 00180-7-82138
 全国勤労者スキー協議会(支援募金と明記下さい)

2016年日程 ○岩手県 3月19日、20日 八幡平リゾートパノラマスキー場
 ○宮城県 3月28日、29日 みやぎ蔵王えぼしスキー場

